# 議事

# 【第1号議案】 高知県地球温暖化防止県民会議の役員の選任

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第8条第1項の規定により総会の議決を求める。

令和5年5月19日提出

職名氏名

会 長 高知県知事 濵田 省司

副会長 高知市長 岡﨑 誠也

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 西山 彰一

役員の任期 令和5年度総会開催日の翌日から2年後の通常総会開催日まで

#### 【選任理由】

令和5年度通常総会開催日に任期満了となる。 そのことに伴い、現職のお三方に再任を願いたい。

【参考:現職の役員】

職名氏名

会 長 高知県知事 濵田 省司

副会長 高知市長 岡﨑 誠也

副会長 高知県商工会議所連合会 会頭 西山 彰一

役員の任期 令和5年度通常総会開催日まで

【参考:高知県地球温暖化防止県民会議規約(抜粋)】

# 第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

(選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2\_役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

#### (職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

- (1)会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、 会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(任期)

- 第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年 後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。
- 2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

# 令和4年度県民部会活動報告

#### 1 活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

#### 2 活動実績

<b>沽動実績</b>	項目等	内容	成果等
【部会・ワー	ーキング・委員会開催】		
県民部会	会 開催:3回		
第1	回 令和4年6月24日	・令和4年度事業計画の説明 ・年間スケジュールの確認 ・事業進捗状況の確認	・出席者11名 ・令和4年度事業計画の確認と承認 ・事業計画とスケジュールの共有
第2	回 令和4年8月17日	・年間スケジュールの説明と確認 ・事業進捗状況の報告 ・環境関連イベントの開催案内 ・脱炭素シンポジウム参加募集案内	・出席者8名 ・各事業の進捗状況についての共有 ・高知県脱炭素シンポジウム等 啓発イベント開催の共有
第3	回 令和5年3月17日	<ul><li>・各事業の進捗状況の確認</li><li>・令和5年度事業計画案の説明</li><li>・部会長表彰、次年度計画案の協議</li><li>・会長表彰推薦団体の協議</li></ul>	<ul><li>・出席者5名</li><li>・各事業の実績と振り返り</li><li>・令和5年度事業計画案の承認</li><li>・部会長表彰団体の決定</li></ul>
環境にか	ーー やさしい買い物推進ワーキ	· ·ング 開催:4回	I
第1	回 令和4年6月24日	・環境にやさしい買い物キャンペーン 2021の実績振り返りと2022実施に 向けての確認と協議 (実施期間や取組内容等について)	・参加者11名 ・キャンペーン実施期間の協議と決定 ・キャンペーン実施体制の確認
第2	回 令和4年8月17日	・環境にやさしい買い物キャンペーン2022 実施概要の確認と周知活動協力の依頼 ・家族、個人参加者への賞品提供状況の報告 ・WEB版環境パスポート運用開始にあたって 説明と参加募集	・参加者8名 ・キャンペーン周知活動ツール内容の決定 ・キャンペーン告知等協力体制の確認
第3	回 令和5年1月27日	<ul><li>・環境にやさしい買い物キャンペーン2022 実績集計速報の報告</li><li>・贈呈賞品発送等スケジュールの報告</li><li>・キャンペーンについての意見交換</li><li>・参加団体の取組について情報共有</li></ul>	・参加者10名 ・キャンペーン実績集計速報の確認 ・今後のスケジュールの確認 ・キャンペーン参加、環境パスポートとの 連動について等意見交換
第4	回 令和5年3月17日	・キャンペーン実績の報告 ・協賛賞品の抽選結果と発送の報告 ・表彰推薦団体についての協議 ・キャンペーン参加者から寄せられた意見の共有	・参加者5名 ・部会長表彰推薦団体の決定 ・量販店での削減取組み内容の共有 ・次年度のキャンペーン実施に向けた重点策 等についての協議と協力体制の確認
交通工	□ポイント活用社会還元事	- 5業監理委員会 開催:2回	
第1	回 令和4年7月14日	<ul> <li>・令和3年度「ですかでゴー」事業報告</li> <li>・ ル 決算報告</li> <li>・令和4年度収支予算案の説明</li> <li>・ ル 事業進捗状況の報告</li> <li>・ 水 寄付募集活動の報告</li> <li>・ ル 校外活動同行取材の報告</li> </ul>	・出席者5名 ・ 令和3年度事業決算報告の承認 ・ 令和4年度収支予算案の承認 ・ 事業周知と利用促進活動についての協議 (パンフレット作成、テレビ番組放映等)
第2	回 令和5年2月20日	・令和4年度「ですかでゴー」事業 利用、予約、寄付状況の報告 ・事業周知・利用促進活動の報告 ・令和5年度の事業計画と運営方針に ついての協議	・出席者6名 ・令和4年度利用促進活動の確認 ・ パ 事業ポスターの確認 ・令和5年度事業計画の確認
【部会活動	推進事業】		
	問題の周知・啓発の強化		
県民等/	へ向けた情報発信	目的:部会の取組等を広く県民に周知し、家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するため県民会議のWEBサイト「Myスイッチ!Goクール!」を活用した情報発信を行う	
			⑤10月14日~環境にやさしい買い物(

量販店等と連携した啓発活動		・出展:5ヵ所 () ブース来場者数 1) 宿毛まるごと産業祭:5月22日(97) 2) しまんとハマヤ:9月23日(64) 3) フジグラン葛島:10月16日(100) 4) 鏡川緑地公園:10月30日(50) 5) 環境活動見本市in室戸:12月24日(29) ・内容:環境にやさしい買い物CP参加募集、 うちわ・キャンドルづくりのWSなど
学生・学校との連携による啓発	目的:地球温暖化問題について若い世代の意識向上と、学生が主体となった取組の拡大を目指し、学生と連携した啓発活動を実施する。	1) 学生推進員との連携 (1) ミーティング: 12回 (2) 学生講師の出前授業: 3回 (3) 学生推進員が出展・参加した啓発イベント: 3回 (4) 高知県の学生が参加した研修会等: 2回 2) 学校との連携 ・黒潮町立南郷小学校エコクラブ活動: 8回
研修会等の開催	目的:若い世代に対し、体験等を通じ学ぶことができる研修会やワークショップを実施する。また、実施による普及啓発の成果をアンケート調査等により把握する。	①海の温暖化適応の現状:5月25日(8)
環境にやさしい買い物の推進		
環境にやさしい買い物 キャンペーン2022の実施	きっかけを提供する。 「環境にやさしい買い物キャンパーン2022」 期間:令和4年10月1日~11月30日 H25~R2 レジ袋削減 「マイバッグ	1) 参加者数合計:2,949名 2) C02削減量合計:10,960.90 kg 3) 家族・個人部門参加者への 賞品提供:9団体 4) 取組(チャレンジ)項目と回数 (1) レジ袋を使用しない :83,016回【プラスチック削減】 (2) 生鮮食品は産地が近いものを選ぶ
4 000 2 044 27	32.06 Lい買い物	: 22,558回【輸送エネルギー削減】 (3)消費・賞味期限が近いものを購入する : 25,460回【食品ロス削減】 5)キャンペーン実績・取組による表彰※:3団体 (1) CO2削減量合計1位:㈱フジ・リテイリン
2,562.93 4,274.65 2,000 1,535 1,417 1,355 1,552 3,041 3 H25 H26 H27 H28 H29 H	************************************	グ (2) "一人あたり1位:㈱ドコモCS四国 高知支店 (3) 継続参加(10年):高知市 ※実績等は部会長表彰報告資料に記載 「ですかでゴー」
4,500 4,000 3,500 3,165 3,023 3,165 3,023 3,165 3,023 1,398 1,484 1,429 1,500 1,500 1,500 1,500 1,500 1,500 1,400 1,	2,612 利用者数 453 - 1,481 1,520 1,465 1,623	1) 利用団体数:69団体(のべ) 2) 利用者数:2,612名(のべ) 3) 寄付者数:104団体+1個人 4) 寄付金額合計:1,623,000円 5) 事業周知・利用促進活動: ・施設紹介入りパンフレットの作成 ・パンフレット詳細(施設までの道程) 内容のWEBサイト掲載 ・活動同行取材の実施 ※協力団体 いの町紙の博物館、牧野植物園、のいち動物公園、学生推進員、五台山小、旭小、朝倉第二小、とさでん交通、テレビ高知
高知県地球温暖化防止活動推進員の 活動支援	目的:高知県地球温暖化防止活動推進員(以下推進員)に、温暖化に関する情報や役割等について学ぶ研修会を実施し、推進員が具体的なイメージを持って円滑に活動できるよう、サポートを行う。また、活動実績報告書の提出・管理のサポートを行い、活動事例を収集し、推進員と連携した取組の広がりを目指す。	1) 研修会の実施 (1) 「フォローアップセミナー」 日時:令和4年9月3日 参加者数:10名(うち新規推進員3名) (2) 「スキルアップセミナー」 日時:令和5年12月10日 参加者数:8名 2) 活動実績報告書提出等サポート ・活動報告書提出依頼:4月~1月 3) 活動事例集の作成:3月20日

## 3 今後の課題

- ・県民部会員の事業への積極的参画
- ・行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進 ・推進員と連携した啓発活動、SNS等を活用した効果的な情報発信

# 令和4年度事業者部会活動報告

#### 1 活動目標

県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。

#### 2 活動実績

項目等	内容	成 果 等
【事業者部会開催】部会開催1回、ワーキング開	<b>催</b> 2回	
第1回 (エネル ギーセミ ナーに合わ せて開催) や和4年 12月15日(金) 13時30分	(1) 高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告	参加者:57事業所・団体、57名 (会場・オンライン受講の合計)
ワーキング		
第1回 令和4年 9月8日(木) 11時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の 取り組み報告について	参加者6名
第2回 令和5年 3月23日(木) 13時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の 取り組み報告について	参加者5名
エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進	・エコアクション21実践塾 (2日で学べるシリーズ×2回) 【第1回】令和4年 7月21日(木) 高知商工会議所 令和4年 8月18日(木) 高知商工会議所 【第2回】令和4年 8月25日(木) 高知商工会議所 令和4年 9月22日(木) 高知商工会議所	※参加事業所 令和4年 7月21日(木) 7社 (15名) 令和4年 8月18日(木) 5社 (8名) 令和4年 8月25日(木) 3社 (6名) 令和4年 9月22日(木) 2社 (2名)
	・DMによる周知 以下①~⑥のうち重複257社を除く715社に送付 ①県建設工事入札参加事業者から抽出 498社 ②エコアクション21登録事業者(6/8時点) 211社 ③こうちSDGs推進企業登録制度 登録企業 169社 ④R3年度実践塾・基礎に計一参加者・相談企業 9社 ⑤自動車販売業・自動車整備業 66社 ⑥伊野製紙工業会 正会員 19社	
	・エコアクション21基礎セミナー ※新規認証取得を目指す事業者向けの説明会 令和5年 3月22日(水) 高知商工会館 (幡多エリアの事業所はオンライン参加)	※参加事業所 令和5年 3月22日(水) 6社 (8名) (うちオンライン参加は1社2名)
	・DMによる周知 以下①~⑦のうち重複321社を除く941社に送付 ①県建設工事入札参加事業者から抽出 498社 ②エコアクション21登録事業者(2/20時点) 208社 ③こうちSNG5推進企業登録制度 登録企業 346社 ④取得相談企業 2社 ⑥地球温暖化防止県民会議事業者部会 会員 107社 ⑥自動車販売業・自動車整備業 66社 ⑦高知県製紙工業会 正会員 35社	
		・エコアクション21登録事業所数 216社(令和5年3月1日現在) ※うち建設業196社 ・令和4年度における増減 … 純減 5社 ※見込み 新規登録 3社(前年度 6社) 取下・取消 8社(前年度14社)
省エネ機器導入の促進	省エネ機器導入支援制度について周知を行った。	・高知商工会議所「会報4月号」(3,350部)に高知市省エネ補助金募集チラシを折り込む。
省エネアドバイザーの周知・派遣	・省エネアドバイザーのチラシを作成し、関係機関の会報誌への折り込みやDMにより周知を行った。・会報誌による周知 3,600部 有場工会議所会報6月号 500部 須崎商工会議所会報7月号 600部 中村商工会議所会報7月号 750部 古主佐清水商工会議所7月号 650部 上佐清水商工会議所7月号 650部 1,200社 1	・5社からの申込(令和5年2月末時点)  省エネアドバイザー派遣申込事業者数の推移  25 20 15 16 6 6 6 9 9 9 9 11 8 6 5 10 12 12 13 15 10 14 12 12 13 14 14 14 15 16 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18

エネルギーセミナー	令和4年 12月15日(木) 13時30分	①演題「エネルギー価格高騰の背景と今後の行方」 講師 株式会社ユニバーサルエネルギー研究所 代表取締役社長 金田武司 氏	参加者:52事業所・団体、57名 【内訳】会場受講 21事業所・団体、25名 か54ン受講 32事業所・団体、32名
省エネ対策セミナー	令和5年 3月23日(木) 14時30分	①「省エネアドバイザー派遣事業ならびに、省エネへの取組みについて」 ②省エネから始める省エネ取組について 講師 宮地電機株式会社 市場開発室 省エネルギー担当室	参加者:17事業所、19名
ららんくのストッフ	温暖化宣言事業者推進事業	・高知県の「こうちSDGs推進企業登録制度」の登録 企業346社のうち未宣言の企業に対して宣言依頼を 行った。	令和4年度に新たに宣言した事業所:30社(見込み)

#### 3 今後への課題

- ・エコアクション21認証事業者の維持・拡大 (経営事項審査の審査項目改正、県の地域点数算定の評価項目見直しによる影響把握)
- ・エコアクション21取得に向けたセミナーの刷新
- ・簡易な環境経営に取り組む事業所の発掘
- ・環境施策等を円滑に情報発信できる体制の構築

# 令和4年度行政部会活動報告

## 1 活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。

#### 2 活動実績

古期美術	*		
	項目等	内容	成 果 等
部会開係			
行政部	昭会 開催:1回		
第	引回 令和5年2月10日	・行政部会の取組(34市町村回答) ・令和4年度活動報告(案)及び令和5年度事業計画(案) ・令和5年度ワーキングの取組内容 ・行政部会からの表彰候補推薦 ・高知県の令和5年度のカーボンニュートラル実現に向けた令和5年度の県予算(案)について	25市町村出席(Web出席23市町村、現地会場出席2町村)
ワーキン	 ング 開催:1回		
第	51回 令和4年12月15日	「エネルギーセミナー」の開催(テーマ:エネルギー価格高騰の背景と今後の行方) 講師 株式会社ユニバーサルエネルギー研究所 代表取締役社長 金田 武司 氏 電力料金等のエネルギー価格高騰の要因や脱炭素社会に おける電力・エネルギー政策の内容、また今後企業がどのような防衛策を講じるべきかについて講演。	事業者部会との共催。 開催場所:高知商工会議所(Web会議システムによるオンライン受講も同時に行った) <出席者数> 会場とWeb会議システムによるオンライン参加により、計57名出席。 ※後日、行政部会向けに録画映像を限定配信し、30回視聴。
		各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把	事務事業編:全34市町村策定
進	<b>共団体実行計画の策定の推</b>	握、結果の公表(今年度、策定予定市町村が12→18に増加) 8	■事務事業編策定済団体数  40 35 30 26 27 18 10 10 10 11 10 11 10 11 11 11 11 11 11
エコオフィ	ィス活動の推進		
1環均入	<b>竟マネジメントシステム</b> 導	各市町村における環境マネジメントシステム導入状況 把握、結果の公表  「環境マネジメントシステム導入済団体数  「2	導入予定·検討中市町村数:5市町
2 = =	ュドライブ	各市町村でエコドライブの取組を実施  # エコドライブ取組実施団体数(市町村)  2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・高知市:交通安全運転期間を含む月間(可能な場合は通年)に、公用車の車体へエコドライブ啓発用マグネットシートを貼り付け、広く市民に啓発した。 ・大豊町:全職員約90名に、常日頃からエコドライブを心掛けるよう指導した。 ・県:庁内職員向けの「交通事故防止オンライン講習」の際にエコドライブに関する啓発を行った。(令和4年11月4日~12月16日、289名参加)
3 = =	□通勤	<ul> <li>・エコ通勤ウィークの実施 実施期間 10月17日(月)~10月21日(金) 市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ</li> <li>・市町村におけるエコ通勤の実施</li> <li>200</li> <li>150</li> <li>エコ通勤ウィーク実施団体数 102</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>8</li> <li>3</li> <li>3</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>8</li> <li>9</li> <li>10</li> <li>10</li></ul>	・エコ通勤ウィークの取組 大豊町、土佐町、いの町、仁淀川町、越知 町、県庁で36名が参加 0.122t-C02削減を削 減

#### 各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、 策定予定市町村数: 3町 結果の公表 ・「方針策定予定なし」と回答している市町村(16市町村)中、7市町村が方針策定までは 至らずとも、グリーン購入を心がけている。 20 ■策定済団体数 14 14 15 15 15 15 15 グリーン購入の推進 10 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 市町村が開催したイベント等において、推進員を活用 して、地球温暖化防止に関する普及啓発等を行った。 市町村との連携 ・派遣延べ68人 (出前授業41名、イベント関連: 17名、 80 その他:10名) 70 60 •派遣先(6市町村+高知県) 60 宿毛市3回/四万十市3回/香南市2回/ いの町1回/日高村1回/黒潮町20回/ 他、高知県関連2回・・・合計32回 5 \5 5 40 地球温暖化防止推進員の活用と連携 30 20 10 H30 推進員活用団体数 \_\_\_\_\_推進員活用人数 県民への地球温暖化防止の啓発 夏の厳しい電力需給に備え、市町村・県広報 庁舎・公有施設での節電取組強化を実施した 誌等を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け 市町村数:19市町村 庁舎・公有施設での節電取組強化 ■節電広報実施市町村数 30 1節電、省エネの対策 30 20 20 ۱7 20 10 0 H28 H29 H30 R元 R2 R3 RΔ ・県民部会開催の環境にやさしい買い物キャンペーン ●市町村と県庁で計1,259名が参加した。 2022の周知 (CO2削減量4758.51kg-CO2) ・市町村、県職員へのキャンペーン参加呼びかけ レジ袋の有料化がスタートしたことなどにより、マイバッグを使用する傾向がかなり浸透 してきたと思われることから、令和3年度よ 400 り、対象範囲を広げて. 0.9 350 ①レジ袋を断る(これまで同様のレジ袋削 0.8 減) 300 0.7 ②産地が近いものを購入する (輸送にかかる 250 エネルギー削減) ③すぐに消費する場合には、消費・賞味期限 0.6 2環境にやさしい買い物キャン ペーンの広報および参加 シットに何頁9 の場合には、消質・資味期限が近いものを購入する(食品ロス削減)以上、3点の回数を記録・集計し、CO2の削減量を競う「環境にやさしい買い物キャンペーン」にリニューアル。 0.4 150 0.3 100 0.2 50 0.1 0 0 90 0 0 0 0 0 0 〈今年度参加市町村〉 0 高知市、安芸市、須崎市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、佐川町、いの町、梼原町、四万十町、大月町、高知県 5 8 3 6

#### 今後の課題

- ・県と市町村が地域の特色を生かし、連携した推進体制の強化
- 「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大
- ・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進

実績

# 

活動目標	家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化をとらえて増やしていく。	しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会
	令和4年度	令和5年度
	① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進(県委託事業)	① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進(県委託事業)
	② 県民部会(ワーキングを含む)の開催等(県委託事業)	② 県民部会(ワーキングを含む)の開催等(県委託事業)
	③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発(県委託事業)	③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発(県委託事業)
	④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化(県委託事業)	④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化(県委託事業)
	・学生推進員と連携した、SNS等を活用した効果的な情報発信	• 学生推進員と連携した、地域イベント等での啓発活動
事業項目	⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援(県委託事業)	⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援(県委託事業) ・木育推進など、出前授業の実施体制づくりの支援
		• 推進員のスキルと事例集を生かした地域活動の支援
	⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援(部会における提案事業)	⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援(部会における提案事業)
	【例】	【例】
	〇 県民の木づかい(木材利用)の促進	〇 県民の木づかい(木材利用)の促進
	〇 グリーン購入の促進のための普及啓発	〇 グリーン購入の促進のための普及啓発
	〇 県民啓発ツールの活用・普及等	〇 県民啓発ツールの活用・普及等
	○ 夏の節電キャンペーン	○ 夏の節電キャンペーン

# 令和5年度 事業者部会 事業計画(案)

活動目標	県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。									
	令和4年度	令和5年度								
	① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援 (県委託事業) ② 省エネアドバイザーの派遣による環境経営への誘導や事業計画の作成	① エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援 の再構築(県委託事業) ② 省エネアドバイザーの派遣等による環境経営への誘導(県委託事業)								
事業項目	支援(県委託事業)  ③ 省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援 (県委託事業)	③ 省工ネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援 (県委託事業)								
	④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強(県委託事業)	④ 事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強(県委託事業)								
	⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業(部会間連携)	⑤ 県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業(部会間連携)								
	⑥ ①~⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加(県委託事業)	⑥ ①~⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加(県委託事業)								

# 令和5年度 行政部会 事業計画(案)

事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。									
	令和4年度	令和5年度								
事業項目	<ul> <li>① 地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の着実な実行や適切な改定</li> <li>② 脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進         <ul> <li>・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど                 ・庁舎等の省エネ対策(高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など)</li> </ul> </li> <li>④ グリーン購入の推進</li> <li>⑤ 地球温暖化防止活動推進員の活用と連携市町村主催イベント等での啓発機会の提供</li> <li>⑥ 県民への地球温暖化防止の啓発         <ul> <li>・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携・その他</li> </ul> </li> <li>⑦ 行政部会(ワーキングを含む。)の開催等</li> <li>その他行政の温暖化対策の推進に関する事業・部会員からの提案事業</li> </ul>	脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進     ・県と市町村が地域での取組を生かし、連携した推進体制の強化     地方公共団体実行計画の策定の推進     区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の適切な改定や着実な実行     エコオフィス活動の推進     ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど     ・庁舎等の省エネ対策(高効率空調機器の導入、照明のLED化、公用車の次世代自動車への更新など)     グリーン購入の推進     地球温暖化防止活動推進員の活用と連携市町村主催イベント等での啓発機会の提供     県民への地球温暖化防止の啓発     ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携・その他     行政部会(ワーキングを含む。)の開催等     その他行政の温暖化対策の推進に関する事業     ・部会員からの提案事業								

その他

# 温室効果ガス排出量算定結果 (CO2排出係数変動・令和5年3月現在の暫定値)

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	2013年度比
(単位	:: 千t-CO <sub>2</sub> )	2013 其進年	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	千t-CO <sub>2</sub> (%)
(平四	1 002/	坐半千			l	l				
総排出量	9.577	9,131	8.857	8.275	8.431	8,150	7.554	7.929	$\triangle$ 1.648 ( $\triangle$ 17.2)	
総排出量-吸収量		8.389	7.679		6.984		7.032	6,234		$\triangle$ 1.652 ( $\triangle$ 19.7)
心		0,000	7,075	7,021	0,504	7,200	7,002	0,201	0,707	四 1,002 (四 13.77
エネ <u>ルギー起源CO</u>	2	6,957	6,536	6,285	5,711	5,733	5,503	4,945	5,404	△ 1,553 (△ 22.3)
産業		2,653	2,380	2,427	2,474	2,395	2,471	2,250	2,179	△ 474 (△ 17.9)
非製造業		392	374	433	394	381	349	322		46 (11.7)
	農林水産業	251	261	311	298	283	253	250		73 (29.1)
	建設業•鉱業	141	113		96		96	72		△ 27 (△ 19.1)
製造業		2,261	2,006	_	2,080	2,014	2,122	1,928		△ 520 (△ 23.0)
家庭		1,421	1,423	1,216	903	1,026	854	595	1,061	△ 360 (△ 25.3)
業務その他		1,471	1,414		1,001	972	919	757		△ 440 (△ 29.9)
運輸		1,412	1,319	1,285	1,333		1,259	1,343		△ 279 (△ 19.8)
自動車		1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209	1,038	△ 231 (△ 18.2)
鉄道		22	22	22	21	20	20	21	20	△ 2 (△ 9.1)
内航船舶		58	57	51	49	55	49	47	44	△ 14 (△ 24.1)
国内航空		63	62	58	58	56	59	66	31	△ 32 (△ 50.8)
viit0 I							. =			
工業プロセス		1,799	1,765	_	1,718		1,789	1,737	1,655	<u>\( \text{\Delta} \) 144 \( \text{\Delta} \) 8.0) \\ \( \text{\Delta} \)</u>
クリンカ製造		1,693	1,677	1,642	1,629		1,694			△ 106 (△ 6.3)
その他		106	88	87	89	93	95	88	68	△ 38 (△ 35.8)
廃棄物		151	156	161	153	161	152	163	165	14 (9.3)
一般廃棄物		72	70	72	64		63	75		2 (2.8)
産業廃棄物		72 79	86	89	89	91	89	88		12 (15.2)
		73	- 50	09	09	<u> </u>	09		91	12 (13.2)
その他		670	674	682	693	700	706	709	705	35 (5.2)
メタン		211	196	190	189	190	193	186		△ 25 (△ 11.8)
一酸化二窒素		284	288	287	284	282	279	275		Δ 18 (Δ 6.3)
ハイドロフルオ	ロカーボン	162	178	194	209	217	224	237		81 (50.0)
パーフルオロカ		9	9	9			8	9		Δ1 (Δ11.1)
六ふっ化硫黄		4	3				2	2		△ 2 (△ 50.0)
										1
吸収量		1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	
単位										
· ·			2014年							
kg-CO <sub>2</sub> /k <sup>1</sup>	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	0.382	0.550		

	2012年	2013年 (基準年)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2013年度比	前年度比
総排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	9.374	9.577	9.131	8.857	8.275	8.431	8.150	7,554	7.929	△ 1,648(千t-CO2)	375 (千t-CO2)
総排出重(十t-GO2)	9,374	9,577	9,131	8,837	8,275	0,431	8,130	7,554	7,929	△ 17.2(%)	5.0(%)
森林吸収量(千t-CO <sub>2</sub> )	601	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	-	_
実質排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	8.773	8.389	7.679	7.321	6.984	7.265	7.032	6.234	6.737	△ 1,652(千t-CO2)	503 (千t-CO2)
[総排出量-森林吸収量]	6,773	0,369	7,679	7,321	0,964	7,265	7,032	0,234	0,737	△ 19.7(%)	8.1 (%)
削減率(基準年比;%)	_	-	△ 8.5	△ 12.7	△ 16.7	△ 13.4	△ 16.2	△ 25.7	△ 19.7	-	-

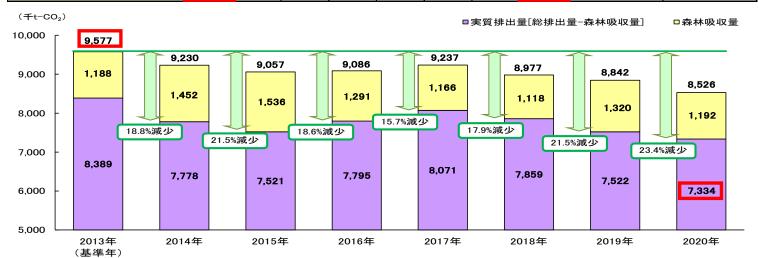


# 温室効果ガス排出量算定結果 (CO2排出係数固定・令和5年3月現在の暫定値)

	LLIOE	1100	1107	1100	1100	Luco	D.	D0	2013年度比
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	2013年及比
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	千t-CO2(%)
(単位:千t-CO₂)	基準年								1 = = = 2 ( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
総排出量	9,577	9,230	9,057	9,086	9,237	8,977	8,842	8,526	△ 1051 (△ 11.0)
総排出量-吸収量	8,389	7,778	7,521	7,795	8,071	7,859	7,522	7,334	△ 1055 (△ 12.6)
エネルギー起源CO2	6,957	6,635	6,484	6,520	6,537	6,327	6,228	5,999	△ 958 (△ 13.8)
産業	2,653	2,403	2,471	2,717	2,613	2,748	2,697	2,303	△ 350 (△ 13.2)
非製造業	392	377	439	415	403	373	353	457	65 (16.6)
農林水産業	251	262	313	304	290	261	263	332	81 (32.3)
建設業・鉱業	141	115	126	111	113	112	90	125	△ 16 (△ 11.3)
製造業	2,261	2,026	2,032	2,302	2,210	2,375	2,344	1,846	△ 415 (△ 18.4)
家庭	1,421	1,464	1,292	1,176	1,330	1,115	956	1,303	△ 118 (△ 8.3)
業務その他	1,471	1,449	1,436	1,294	1,253	1,204	1,230	1,260	△ 211 (△ 14.3)
運輸	1,412	1,319	1,285	1,333	1,341	1,260	1,345	1,133	△ 279 (△ 19.8)
自動車	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209	1,038	△ 231 (△ 18.2)
鉄道	22	22	22	21	21	21	23	20	Δ 2 (Δ 9.1)
内航船舶	58	57	51	49	55	49	47	44	$\triangle$ 14 ( $\triangle$ 24.1)
国内航空	63	62	58	58	56	59	66	31	△ 32 (△ 50.8)
工業プロセス	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789	1,737	1,655	△ 144 (△ 8.0)
クリンカ製造	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694	1,649	1,587	△ 106 (△ 6.3)
その他	106	88	87	89	93	95	88	68	△ 38 (△ 35.8)
廃棄物	151	156	161	153	161	152	163	165	14 (9.3)
一般廃棄物	72	70	72	64	70		75	74	2 (2.8)
産業廃棄物	79	86	89	89	91	89	88	91	12 (15.2)
7 O lib	070	07.1	000	005	700	700	744	707	07 (5.5)
その他	670	674	683	695	702	709	714	707	37 (5.5)
メタン	211	196	191	190	191	194	188	187	△ 24 (△ 11.4)
一酸化二窒素	284	288	287	285	283	281	278	267	Δ 17 (Δ 6.0)
ハイドロフルオロカーボン	162	178	194	209	217	224	237	243	81 (50.0)
パーフルオロカーボン	9	9	9	9	9	8	9	8	$\triangle$ 1 ( $\triangle$ 11.1)
六ふっ化硫黄	4	3	2	2	2	2	2	2	△ 2 (△ 50.0)
····	1 100	1.450	1 500	1.004	1.100	1 110	1.220	1 100	
吸収量	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	

単位	排出係数
kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.699

	2013 (基準年)	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2013年度比	前年度比
総排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	9,577	9,230	9,057	9,086	9,237	8,977	8,842	8,526	△ 1,051(千t-CO2) △ 11.0(%)	△ 316 (∓t-CO2) △ 3.6(%)
森林吸収量(千t-CO <sub>2</sub> )	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	-	_
実質排出量(千t-CO <sub>2</sub> ) [総排出量-森林吸収量]	8,389	7,778	7,521	7,795	8,071	7,859	7,522	7,334	△ 1,055(千t-CO2) △ 12.6(%)	△ 188(千t-CO2) △ 2.5(%)
削減率(基準年比;%)	-	△ 7.3	Δ 10.3	Δ 7.1	△ 3.8	△ 6.3	△ 10.3	△ 12.6	-	_
削減率(前年比;%)	-	△ 7.3	△ 3.3	3.6	3.5	△ 2.6	△ 4.3	△ 2.5	-	_



高知県地球温暖化防止県民会議会員名簿

	高知県地球温暖化防止県民会議会員名簿		令和5年4月3日現在 308団体
No	団体・事業所	No	
1	(公財)黒潮生物研究所	51	エコ・アース協会
2	高知県職業能力開発協会	52	いの町
3	高知県環境カウンセラー協会	53	馬路村
4	(株)STNet高知支店	54	仁淀川森林組合
5	高知市旅館ホテル協同組合	55	梼原町森林組合
6	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	56	東洋町
7	四国電力(株) 高知支店	57	田野町
8	(株)四電技術コンサルタント 高知支店	58	大川村
9	(株)四電工 高知支店	59	高知県中小企業団体中央会
10	高知県	60	アサヒコンス
11	高知県市長会	61	(有)共栄社
12	高知県町村会	62	(株)滝石建設
13	安芸市	63	四電エンジニアリング(株) 高知支店
14	香南市	64	高知県ハイヤー協会
15	高知市	65	本山町
16	越知町	66	高知工科大学
	中土佐町		東京海上日動火災保険(株) 高知支店
18	「地球村」高知	68	土佐町
	(一社)高知県LPガス協会	69	鏡川下流の貝を育てる会
20	(有)香北観光		鹿敷製紙(株)
	高知県生活協同組合連合会		安田町
	国立大学法人 高知大学		北川村
	高知県立大学		高知トヨペット(株)
	高知市農業協同組合		宿毛市森林組合
	(一社)高知県トラック協会		高知信用金庫
	(株)阿波銀行 高知支店		仁淀川町
	(株)ゆうちょ銀行 高知支店		四国機器(株) 高知支店
	商工組合中央金庫 高知支店		須崎市
	(株)みずほ銀行 高知支店		<u> ひだか和紙(有)</u>
	幡多信用金庫		芸東森林組合
	(株)伊予銀行 高知支店		香美森林組合
	高知県信用農業協同組合連合会		土佐町森林組合
	(株)香川銀行 高知支店		津野町森林組合
	(株)百十四銀行 高知支店		(株)四国ポンプセンター
	(一社)高知県銀行協会		高知中央森林組合
	(株)サニーマート		るめハイヤー
	(株)サンプラザ		信用組合広島商銀 高知支店
	(株)エースワン		(一社)高知県工業会
	(株/エースソン イオンリテール(株) イオンスタイル高知		(株)轟組
	(株)サンシャインチェーン本部		和建設(株)
	(株)ケンシャインチェーン本部 イオン高知 旭町店		付達成(体)  (公社)生態系トラスト協会
	14 ノ高和 ルット 中村商工会議所		(公社) 生態系トラスト協会 (公社) 高知県森と緑の会
	中村商工会議/M 仁淀川町商工会		(公在)高知県森と緑の芸 吉良川町なみ保存会
	(株)コマドリ		高知県連合婦人会
	(株)四万十交通		高知工業高等専門学校
	(一社)日本自動車連盟高知支部		高知工科大学エネルギー科学教育研究会
	四国計測工業(株) 高知営業所		(株)ZnOラボ
	NPO法人 太陽の家		(株)ホンダクリオ高知
	NPO法人 環境の杜こうち		(株)ホンダカーズ高知
50	芸西村	100	幡東森林組合

No	団体・事業所	No	団体·事業所
	NPO法人 エコアクション21こうち		高知県農業協同組合中央会
	(株)ですか		ミタニ建設工業(株)
	(株)四国銀行		高知東部森林組合
	高知県電機商業組合		馬路村森林組合
	廣瀬製紙(株)		物部森林組合
106	トヨタカローラ高知(株)	156	高知市森林組合
107	高知県商工会連合会		大豊町森林組合
108	協同組合帯屋町筋	158	本山町森林組合
109	大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟)	159	大川村森林組合
110	室戸市	160	須崎地区森林組合
111	(有)明神ハイヤー	161	中村市森林組合
112	(株)ナンコクスーパー	162	西土佐村森林組合
113	南国市	163	三原村森林組合
114	(株)高知銀行	164	大月町森林組合
115	四万十町森林組合	165	土佐清水市森林組合
116	(株)高知放送	166	(株)フジ
117	(株)相愛	167	ネッツトヨタ南国(株)
118	NPO法人 訪問理美容ネットワークゆうゆう	168	大和ハウス工業(株) 高知支店
119	香美市	169	気候ネットワーク・高知
120	(一社)高知県バス協会	170	高知空港ビル(株)
121	(有)足摺交通	171	奈半利町
122	(有)天坪観光	172	梼原町
123	(有)吉良川観光	173	四万十市
124	(株)空港タクシー	174	佐川町
125	(有)黒岩観光	175	大豊町
126	(有)芸西観光		四万十町
	(株)高知駅前観光		津野町
-	高知高陵交通(株)		日高村
-	高知西南交通(株)		パシフィックソフトウェア開発(株)
-	高知東部交通(株)		オルタステクノロジー高知
-	ジェイアール四国バス(株) 高知支店		宿毛商工会議所
-	須崎観光(有)		土佐清水商工会議所
	龍串見残観光ハイヤー(有)		住友大阪セメント(株)高知工場
	(有)東和観光		高知県石油業協同組合
	土佐市観光(有)		矢崎エナジーシステム(株)
	豊永観光(有)		高知県漁業協同組合
	(有)仁淀川観光		高知県議会林業活性化議員連盟
-	(有)平和観光		こうち生活協同組合
	(有)宮地観光バス		くらしを見つめる会
	(有)明神観光		土佐清水市
	(有)嶺北観光自動車		三原村
-	NPO法人 黒潮実感センター 土佐経済同友会		土佐市 NPO法人 地域の安全を図る会
-	工性程/时间及会 安芸商工会議所		宮田建設(株)
-	女芸尚工芸譲所 (株)テレビ高知		宿毛市
	生活協同組合 コープ自然派しこくこうちセンター		黒潮町
	生活協同組合 コーノ自然派しこくこうらセンダー 須崎商工会議所		表 <i>用</i> 叫 大月町
-	高知商工会議所		(有)岡松自動車板金
-	高知県商工会議所連合会		(公財)高知県のいち動物公園協会
-	高知県森林組合連合会		高知県地球温暖化防止活動推進員の会
100	同州不林怀旭口廷口五	200	同州不心外画版に例エ泊到批准員の云

No	団体・事業所	No	団体・事業所
	社会福祉法人高知県社会福祉協議会		興和技建(株)
202	栄宝生建設(株)	252	永真工業
203	大旺新洋(株) 環境エンジニアリング本部	253	(有)藤中建設
204	不二電気工芸(株)	254	(株)四国シジシー
	(株)沖吉石油		幡西道路建設(株)
206	第一化成(株)	256	(株)開洋
207	(株)長尾ガス	257	(株)ITS総合建設センター
208	国立大学法人 高知大学総合教育センター	258	(株)大東電機
209	(株)健康日本総合研究所 高知事務所	259	(株)大藤
210	(株)マルナカ 高知事業部	260	織田建設(有)
211	(株)五光商事	261	(株)生田組
212	岡林勝太郎商店	262	(有)松元建設
213	高知さんさんテレビ(株)	263	(株)タイシン
214	(有)宇賀ビューティー	264	(株)田辺豊建設
215	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	265	(株)ニシトミ
216	国立研究開発法人 森林研究·整備機構 森林総合研究所四国支所	266	(株)ジオテク
217	(一社)高知県指定自動車学校協会	267	(株)響建設
218	(株)こうち暮らしの楽校	268	(株)環境開発
219	(公財)高知県国際交流協会	269	(株)四国工営
220	四電エナジーサービス(株) 高知支店	270	ウカテック(株)
221	(一財)四国電気保安協会 高知支部	271	(株)一高設備
222	四電ビジネス(株) 高知支店	272	(株)三宝工務店
223	高知トップ教材	273	(株)晃立
224	ばうむ合同会社	274	山下電機(株)
225	(株)関西設備	275	長崎テクノ(株)
226	特定非営利活動法人NPO84プロジェクト	276	(株)三和
227	西日本高速道路(株) 四国支社(高知高速道路事務所)	277	アーキテック(株)
228	宮地電機(株)	278	有田建設(株)
229	(有)インタクト	279	(株)日化住宅機器
230	高知日産プリンス販売(株)	280	(株)地研
231	(株)日産サティオ高知	281	(有)ナカムラ
232	高知三菱自動車販売(株)	282	(株)高知丸高
233	(有)加江工業	283	土佐新高建設(株)
234	特定非営利活動法人 アジア文化交流会	284	山本土建
235	(有)高知サンライズ		(有)有生
-	(株)トラスト建設		(一社)ooki beach
	(株)高知ヤマザキ		(株)片岡電気工事
-	高知スタンダード石油(株)		(有)サンロック
	農と生きもの研究所		(有)横山建設
-	高知友の会		(株)フタガミ
-	とさでん交通(株)		鈴木建設(株)
-	幡多自然エネルギー研究会 (株) 同日間ですぎ		(#)÷
	(株)国見開発工業		(株)小島組
	放送大学 高知学習センター		OKS合同会社
-	(有)岩城組		(株)エスエス
-	(有)西山建設		(株)公文建設
-	(株)ハマヤ		(株)濱田水道工務店
-	紀和工業(株)		伊東電氣(有)
-	(株)アッシェ		啓大建設有限会社
250	(株)香美水道組合	300	(株) 昭和電気工業

No	団体・事業所	No	団体・事業所
	(有) 三浦建設	351	
	日興電設(株)	352	
	高陽開発(株)	353	
	山﨑環境マネジメント事務所	354	
	(株)エコアス馬路村	355	
	(株)ケーテック	356	
	土佐酸素(株)	357	
308	豚座建設(株)	358	
309		359	
310		360	
311		361	
312		362	
313		363	
314		364	
315		365	
316		366	
317		367	
318		368	
319		369	
320		370	
321		371	
322		372	
323		373	
324		374	
325		375	
326		376	
327		377	
328		378	
329		379	
330		380	
331		381	
332		382	
333		383	
334		384	
335		385	
336 337		386 387	
337		387	
338		388	
340		390	
341		390	
341		392	
342		393	
344		394	
345		395	
346		396	
347		397	
348		398	
349		399	
350		400	
330		700	

## 高知県地球温暖化防止県民会議規約

(平成 20 年9月 27 日制定) (平成 22 年5月 21 日改正) (令和4年5月 19 日改正)

## 第1章 総則

(名称)

**第1条** 本会は、高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

#### 第2章 県民会議が行う事業

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
- (2) 地球温暖化防止の推進に関すること。
- (3) 地球温暖化防止活動への支援に関すること。
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

#### 第3章 会員

(会員)

第4条 県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及び その趣旨に賛同する学識経験者とする。

(青務)

**第5条** 会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力すると ともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

(入会)

第6条 県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

#### 第4章 役員

(役員)

第7条 県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

#### (選出方法)

第8条 役員は、総会において選任する。

2 役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

#### (職務)

第9条 役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

- (1)会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、 会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

#### (任期)

- 第10条 役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。
- 2 役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間 とする。
- 3 役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うもの とする。

# 第5章 会議

(総会の構成及び招集)

- 第11条 総会は、会員をもって構成する。
- 2 通常総会は、毎年1回会長が招集する。
- 3 会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。
- 4 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 5 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くこと ができる。

#### (決議)

第12条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議 長の決するところによる。

#### (委任)

**第13条** やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

#### (総会の議決事項)

- 第14条 総会は、次の事項を議決する。
  - (1)県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。
  - (2)役員の選任に関すること。

- (3)事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。
- (4)その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

#### (幹事会)

- 第15条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、 幹事会を置く。
- 2 幹事会は、会長が指名した者及び第16条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10名以内とする。
- 3 幹事の任期は、委嘱の日から第10条第1項の役員の任期満了日とする。
- 4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、 幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。
- 7 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。
- 8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。
- 9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。
- 10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 11 幹事会は、次の事項を議決する。
  - (1) 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項
  - (2) 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項
  - (3) 県民会議の会長表彰の審査
  - (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

#### (部会)

- 第 16 条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会 及び行政部会を置く。
- 2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。
- 3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。
- 4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。
- 5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。
- 6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等 について、幹事会に報告するものとする。
- 7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

#### 第6章 事務局

## (事務局)

- 第17条 県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。
- 2 事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

## 第7章 事業年度

(事業年度)

第18条 県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

# 附則

- 1 この規約は、平成20年9月27日から施行する。
- 2 設立時の役員の任期は、第 10 条第1項の規定にかかわらず、平成 20 年9月 27 日から平成 22 年5月 21 日までとする。

# 附則

この規約は、平成22年5月21日から施行し、改正後の第17条の規定は、平成22年4月1日から適用する。

## 附則

この規約は、令和4年5月19日から施行する。